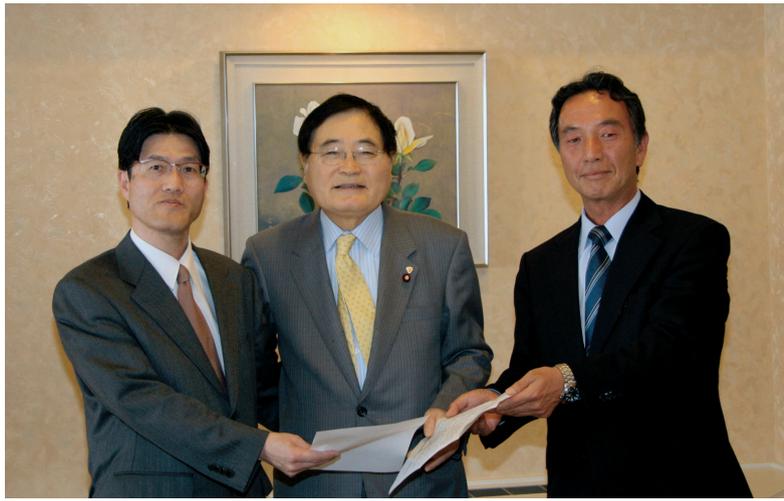


とやま 保険医新聞

2010年 富山県保険医協会
4/15 富山市桜橋通り6-13、フコクビル11階
第322号 (076) 442-8000、FAX 442-3033
発行人 矢野博明
(年間購読料6,000円・一部500円)

主な記事

- ・診療報酬改定情報「医科」(2面)
- ・診療報酬改定情報「歯科」(3面)
- ・レポート：在宅での口腔機能向上と栄養管理 (4面)
- ・映画「いのちの山河」試写会に249人 (5面)
- ・歯科リレートーク、当面の催し物案内 (6面)



左から太田富山協会副会長、亀井静香金融担当大臣、住江保団連会長
(4/10 名鉄トヤマホテルで)

保険医休業保障の復活を

亀井金融担当大臣が太鼓判

「この国会で法案は必ず通す。まじめな共済は守らにやならん」 (亀井氏)

「森田議員を励ます集い」で富山を訪問

四月十日、協会は名鉄トヤマホテルで亀井静香金融担当大臣と面談し、自主共済問題における大臣のこれまでの尽力に対し感謝の意を表し、今後の法改正で晴れて保険医休業保障が従前通りに再開できるよう要望しました。

亀井大臣はこの日開催された「森田高参議院議員を励ます集い」で時局講演を行うため来富されたものです。協会から太田副会長、保団連から住江会長が出席しました。

亀井大臣は講演会場入場

の際にも、住江会長に歩み寄って握手を交わし、懇談の席でも「まじめな共済の大切さはよくわかつています。保険業法の改正は必ず通すから安心してください」と述べました。

保険業法改正後の政省令がポイント

四月七日、保団連は自主共済問題で金融庁に呼ばれ、今後の対応について説明を受けています。

席上大塚副大臣は、現行保険業法実施前に行っていた共済については、行政庁

の認可を受けて共済事業が行えるようにすることを言明しました。一方で、加入者保護の立場から一定の規制・監督は必要としていることに対し、保団連は新たな規制が再び新たな瑕疵を生まないよう要望しています。

休業保障の普及再開に期待

以上のことから、五年にわたって新規加入や増口ができなかった保険医休業保障が、普及再開できる可能性が非常に高まっています。ご期待ください。

医科

新点数説明会に 1,150 人が参加

富山と高岡の2会場で 353医療機関



3/28 (日) 富山会場の富山国際会議場

協会の新点数説明会は年々参加人数が増加し、前回は千人を超えたことから、今年は富山と高岡の二会場で開催しました。三月二十七日(土)のウイングウイング高岡4Fホールでは、二六八人、翌二十八日(日)の富山国際会議場は、八八二人、合計で医科開業医会員の六四％にあたる三五三医療機関から、一、一五〇人の参加で開催しました。

開会挨拶で矢野会長は、十年ぶりのプラス改定と言われているが、実質改定率は〇・〇三%、金額にして約百億円であり、さらに引上げ分の九割は急性期入院に配分され、中小病院・診療所にとっては大変厳しい改定であると述べる一方、改定内容には悩ましい項目もあり、今日の説明会を四月からの診療に役立ててほしいと呼びかけました。

また、協会が積極的に取り組んでいる「在宅医療の推進」や多職種連携による「摂食嚥下障害・口腔ケア」への対応に、ご意見とご協力をいただくよう会員に訴えました。

会長挨拶に引き続き、診療報酬の改善と患者負担の軽減等を求める決議(案)が提案され、出席者の大きな拍手で採択されました。新点数の説明は、外来点

3/27高岡会場(ウイングウイング高岡・4Fホール)

新点数検討会に144名

矢野会長が訪問診療参加を呼びかける



3/24 歯科新点数検討会が開催されたフコク生命ビル2Fホール

協会は三月二十四日、歯科新点数検討会を九十四医療機関、百四十四名の参加で開催しました。冒頭、矢野会長が開会挨拶を行い、「在宅医療で口腔状態の悪い患者を見るたびに、ぜひ歯科の先生方にも訪問診療に参加してほしいと思う。協会として積極的に取り組みたい」と参加者に呼びかけました。その後、太田副会長が今次改定のポイントをわかりやすく解説し、また富山市の小林岳志先生が、改定された在宅医療点数を交えた特別報告を行いました。(詳細は三面参照)

肺炎、特に誤嚥性肺炎は在宅医療で最も頻度の高いトラブルだ。自分の家で安心して過ごしたいという患者や家族の思いを、どうしたら実現できるだろうか。三月十二日、新川厚生センター主催の保健医療福祉関係者活動研修会に参加しながら、そのように考えていた。国保和良歯科診療所長南温氏の講演では、包括的口腔ケアという概念を初めて聞いた。口腔ケアというと専門はやはり歯科というイメージがあり、歯科の先生方の在宅医療への参加、協力を切望しているのは、私だけではないと思う。しかし、その前に根本的に理解しておくべきことがあった。すなわち包括的口腔ケアには、多職種が連携して取り組むことが重要であること、口腔だけでなく全身の問題であること、さらに高齢者だけではなく、一生の問題であることを知った。この日は在宅医、訪問看護師、管理栄養士、歯科医から、すでに地域や施設、病院で積極的に口腔ケア、栄養管理に取り組んでいる報告があった。今後、共通認識を持つた多職種の連携により包括的口腔ケアが患者さんに安心と喜びをもたらすことが期待される。(N・K)

4月1日～5月25日は、保険医年金・グループ保険普及期間